人名用漢字の範圍見直しに對する公開意見

使用できる漢字の範圍を定め、そこから逸脱することを制限するといふ從來の國語改革は間違つてゐた。漢字は「字」即ち「語」であり、「語」は即ち「概念」である。つまり、字を制限すると言ふことは語を制限すること、概念を制限すること、ひいては思想を、表現を制限することに繋がる。また、一篇の告示によつて、國語國字をいぢりまはすやうなことは、そもそも違法な行爲ではないのか。告示といふものは、本來法律や政令を補完するためのものであつて、それ單独で効力を生ずべきものではないと思ふ。人名用漢字は法務省の管轄のやうだから、問題を提起しておきたい。

一、個々の字體について

人名用漢字表に新たに追加する漢字の字體は、正字（所謂康熙字典體）でなくてはならない。何故ならば、米國に敗れて國語改革（といふ名の文化破壞）の行はれるまでの間、一般に正しいものとして通用してゐたのが正字であり、正假名遣（所謂歴史的假名遣）であつたので、當用漢字表で略されなかつた字は、今でも正字を用ゐるのが一般に正しい態度であるからだ。ＪＩＳコード表に見られるやうに、徒に略體字の採用を擴大することによつて、漢字の體系をこれ以上破壞してはならない。私は戰後の國語改革を否定する立場にあるが、近年は、國語審議會でさへ、表外字（この言ひ方は嫌ひであるが）の字體については私と同じ考へであつたやうに思ふ。

次に、不適切な字體とそれに代へて採用すべき字體について述べる。傳統的でない字體が混入することによつて、それが「正しい」字體であるとの一般の誤解を招き、更なる混亂を生じさせることのないやうにしなければならない。見直し案を視るに、基本的に私の主

張と同じ立場に立つて、字體の選定をしてゐるやうに見受けられる。國語改革の暴擧の歴史を知る私は、これを高く評價するものである。しかしながら、國語改革による混亂の名殘と思はれるが、一部に見識を缺くと思はれる字體が採用されてゐるやうなので、修正されることを強く望む。

●桧（誤字・俗字）→檜（正字）

「桧」といふ字體は、會を会に略したことによる類推の結果で、ＪＩＳに採用されたことが疑問である。漢和辭典（一九八七年發行「岩波漢語辭典」。以降辭典辭書とあれば全て同書による）には「檜」を正字とし、「桧」を異體字とする記述がある。正字と異體字と兩方を採用する必要は無い。正字のみを採用すべきであらう。

●侠（誤字・俗字）→俠（正字）

「侠」の字體は見たことが無い。何處で誰が使つてゐるのか。誤字俗字の類が採用されて、正字が採用されないことは、遺憾である。

●祢（俗字）→禰（正字）

「祢」の字は目にすることがあるが漢和辭典には見出し字として採用されてゐない、「禰」が正しい。「禰」の項に「俗に略して「祢」と書く」とある。「祢」を捨て「禰」のみを採るべきである。

●腔（辭書の字體と異なる）→「月＋空」（正字）

これについては、傳統的な字體を表示させることが出來なかつた。空の部分が傳統的な字形「空」となるべきである。辭書でこの字を調べると「八」の字の部分が異なる。

●嚙（辭書にないので誤字か）→嚙（正字）

「嚙」の字形は辭書に見出せなかつた。「嚙」が正しい。辭書にないやうな字を登録することはやめたはうが良い。反對である。

以　上